「未来医療情報発信事業」実施に係る

企画・調整及び運営委託業務　仕様書

事業名称：「未来医療情報発信事業」実施に係る企画・調整及び運営委託業務

委託期間：契約締結日から令和８年３月３１日まで

１　業務の趣旨・目的

大阪府では、再生医療の産業化推進にあたり、その現状や将来の可能性等について、企業や研究者、広く府民等に周知し、未来の医療に対する社会の関心を集め期待感を向上させることを目的に「再生医療情報発信事業」として、フォーラム、府民向け公開講座、報道機関等向け勉強会等を開催してきました。

また、大阪府では、中小企業等の海外ビジネス展開支援強化や対内投資促進による国際競争力の強化に向けた取り組み等を推進しつつ、トップクラスの研究機関、企業、大学等が集積する強みを活かし、ライフサイエンス分野で世界をリードする存在になることをめざしています。

昨年６月には、中之島において、医療機関と企業、スタートアップ、支援機関等が一つ屋根の下に集積する、他に類を見ない「未来医療」の拠点である「Nakanoshima Qross」（以下「NQ」といいます。）が誕生しました。

本年４月開幕の大阪・関西万博（以下「万博」といいます。）は、大阪・関西が世界に打って出る最大のチャンスであるとともに、NQの取組みを加速させる絶好の機会です。NQにおいては、再生医療をはじめとする未来医療の創造、実践、共有が展開されており、これらを通じて、世界に伍する再生医療産業のエコシステムを構築するとともに、世界の医療を変え、大阪・関西だけでなく、我が国の成長を牽引し、国際社会に貢献していくことが期待されますが、これに先立ち、昨年９月には大阪・関西のライフサイエンスの潜在力やNQの魅力などを国内外に発信する国際イベント「未来の医療プレEXPO」を開催しました。

本年度は万博が開催される年であることを活かし、再生医療の社会的受容性を高めるために行ってきた「再生医療情報発信事業」と、NQを「会場外パビリオン」と見立て、大阪・関西の技術力やライフサイエンスのポテンシャルとNQの魅力を国内外に発信し世界からの投資誘引を図る「未来の医療EXPO（国際シンポジウム）」を「未来医療情報発信事業」として一体的に実施し、相乗効果を最大限に発揮することで、未来医療の産業化や再生医療に関する認知度向上等をより効果的に推進するものです。

本業務は、万博の盛り上がりがクライマックスを迎える本年１０月初旬に「未来の医療EXPO（国際シンポジウム）」（以下「国際シンポジウム」といいます。）と、再生医療の社会受容性向上を図る「大阪・未来医療フォーラム」を同日開催し、１２月頃から来年２月頃にかけて「府民向け公開講座」を実施するほか、本年７月から９月頃にかけて「国内外メディア向け勉強会」を実施するものです。

民間事業者等の知識やノウハウ等を活用した一層の効果的・効率的な事業実施の観点から、今般、企画提案公募により受託事業者を募集します。

２　委託業務の内容と提案を求める事項

本業務は、次の（１）から（５）の業務を実施することとし、その効果的な実施内容等について、提案を求めるものである。企画内容の実行段階において、万博とNQとの相互誘客・回遊性やNQ（運営主体：一般財団法人未来医療推進機構（以下「機構」といいます。）が取り組む事業等との連携性を想定すること。なお、本事業実施前の再生医療の内容認知度を把握できるよう、アンケート調査もあわせて実施すること。

以下に示す内容については、本業務の実施に必要な基本的事項を示したものである。実際の契約においては、本プロポーザルの実施により決定した提案者の提案内容等を踏まえ、調整した上で業務内容を確定する。

（１）「国際シンポジウム」に係る企画・調整及び運営

万博「SDGｓ＋Beyondいのち輝く未来ウィーク（令和７年１０月２日から１０月１２日まで）」期間中である、１０月３日の午後に、Bio Japan参加者や万博見学目的で来阪するライフサイエンス系アカデミア、海外政府等関係者、国内外の投資家などを対象とした「国際シンポジウム」を開催する。

会場は、NQ内の「コングレスクエア大阪中之島（Square323）」（面積：約323㎡）とし、会場参加とオンライン参加によるハイブリッド形式の実施を想定している。

【ねらい】

海外の公的機関関係者や国内外の投資家等に、大阪・関西のライフサイエンス分野の潜在力、NQの持つポテンシャルをPRし、未来の医療への期待や投資意欲を喚起する。さらに、その証左として府内スタートアップやライフサイエンス分野に応用可能なポテンシャルを有する中小企業の技術力をピッチ等により強力に発信する。これらにより、NQが世界をリードする未来医療の拠点であることと、大阪・関西がライフサイエンス分野の潜在力を有するだけでなく、ヘルスケアビジネスチャンスの場でもあることを国内外に認知させることで、大阪のブランド力と国際的プレゼンスを向上させ、未来医療の産業化の推進につなげる。

具体的には、以下の企画・調整及び運営を行う。

①　テーマ、プログラムの検討と調整

②　出演者の検討、依頼及び出演に向けた諸調整

③　機構との調整

④　「国際シンポジウム」の準備に向けた諸調整及び当日運営（案内状送付、参加者の申　　　　込管理、問合せ対応、当日のプログラム作成、配布資料･台本作成、当日の会場準備･撮影、当日の出演者対応、知事ビデオメッセージの事前撮影及び当日の上映、当日上映する映像コンテンツの制作（再生医療をはじめとする未来医療の理解促進を図るための60秒程度のものを想定）、当日の同時通訳（英語⇔日本語）の実施、当日のオンライン配信の実施、当日のネットワーキングの実施、参加者アンケートの実施及び集計）

⑤　再生医療をはじめとする未来医療の理解促進を図るため、イベントの冒頭で放映できる６０秒程度の映像コンテンツの制作

⑥　「国際シンポジウム」に対する集客（目標：会場及びオンラインの合計参加者数・５００名以上、海外関係者割合・３０％以上）

【提案を求める事項】

・想定テーマ

・大阪･関西が有するライフサイエンス分野のポテンシャル、海外の研究機関等が持つ大阪（NQ）への期待を発信するプログラム内容

・府内スタートアップやライフサイエンス分野で応用可能なポテンシャルを有する中小企業の技術力を強力に発信するプログラム内容（例：ピッチプログラムによる具体的な技術力の発信）

・ライフサイエンス分野で国内外への十分な訴求力を有する国内の想定講演者

・今後の大阪（NQ）への期待を語る海外からの想定講演者

・国内外メディアに対する広報戦略

・海外関係者の参加を促す戦略（例：万博関連イベントからの誘客策）

・万博レガシーにつながる戦略

・万博会場催事や「Japan Health」、「Global Startup EXPO2025」等との連携方策

・「大阪・未来医療フォーラム」との広報に係る連携方策

・「国際シンポジウム」当日に向けた具体的な機運醸成方策（広報スケジュール）

・「国際シンポジウム」を通じた、大阪（NQ）への投資誘引、大阪のブランド力向上、NQの国際的プレゼンス向上に資する方策

・映像コンテンツの構成及び内容

(２)「大阪・未来医療フォーラム」の企画･運営

「国際シンポジウム」と同日の令和７年１０月３日の午前に、患者・家族を中心に、再生医療に関心のある企業・一般府民等を対象とした「大阪・未来医療フォーラム」を開催する。

会場は、NQ内の「コングレスクエア大阪中之島（Square150）」（面積：約150㎡）とし、会場参加とオンライン参加によるハイブリッド形式の実施を想定している。

【ねらい】

　再生医療に携わる企業や研究機関等に対して、患者・家族の声を聞く機会する創出するとともに、広く府民に対して正しい再生医療の研究の現状や将来性について理解を深めていただくことで、再生医療の社会受容性の向上と産業化の推進を図ることをめざす。

具体的には、以下の企画・調整及び運営を行う。

①　テーマ、プログラムの検討と調整

②　出演者の検討、依頼及び出演に向けた諸調整

③　機構との調整

④　「大阪・未来医療フォーラム」の準備に向けた諸調整及び当日運営（案内状送付、参加

者の申込管理、問合せ対応、当日のプログラム作成、配布資料･台本作成、当日の会場準備･撮影、当日の出演者対応、知事ビデオメッセージの事前撮影及び当日の上映、当日のオンライン配信、参加者アンケートの実施及び集計）

【提案を求める事項】

・想定テーマ

・これまでの実施内容と連続性をもたせた、再生医療の正しい理解促進につながるプログ

ラム内容

（令和５年度「大阪・未来医療フォーラム」（R6.2.9開催）の概要）

（令和６年度「大阪・未来医療フォーラム」（R7.2.18開催）の概要）

別添「【参考資料】令和5年度・6年度再生医療情報発信事業　実施内容詳細＜別紙1＞」参照

・想定講演者（例：再生医療研究の最前線で活動する医療従事者、研究者等）

・再生医療に携わる企業に対する広報戦略

・患者団体等に対する広報戦略

・「大阪・未来医療フォーラム」への集客方策（例：新聞広告掲載等）

・「未来医療フォーラム」当日に向けた具体的な機運醸成方策（広報スケジュール）

・「国際シンポジウム」との広報に係る連携方策

（３）「府民向け公開講座」の企画・運営

令和７年１２月から令和８年２月頃に、一般府民を対象とした公開講座を開催する。会場は、NQ内の「コングレスクエア大阪中之島」（Square150又はSquare100）」（面積：約150㎡又は約100㎡）等を想定している。

【ねらい】

広く府民に対して、入門的講座を展開することで、再生医療を知っていただき、正しい理解の輪を広げ、再生医療の社会受容性向上を図ることをめざす。

具体的には、以下の企画・調整及び運営を行う。

①　テーマ、プログラム、日程の検討と調整

②　出演者の検討、依頼及び出演に向けた諸調整

③　機構との調整

④　「府民向け公開講座」の準備に向けた諸調整及び当日運営（案内状送付、参加者の申込管理、問合せ対応、当日プログラム作成、配布資料･台本作成、当日の会場準備･撮影、当日の出演者対応、参加者アンケートの実施及び集計）

【提案を求める事項】

・想定テーマ

・昨年度の実施内容と連続性をもたせた、府民に対して再生医療の研究内容等の現状について、実例等を含めてわかりやすく紹介するプログラム内容

（令和６年度「公開講座」（R6.11.28開催）の概要）

　別添「【参考資料】令和5年度・6年度再生医療情報発信事業　実施内容詳細＜別紙2＞」参照

・規模（参加者数、会場のキャパシティ等）

・想定講演者（例：再生医療研究の最前線で活動する医療従事者、研究者等）

・一般府民への広報戦略

・「府民向け公開講座」当日に向けた具体的な機運醸成方策（広報スケジュール）

（４）「国内外メディア向け勉強会」の企画・運営

令和７年７月から９月頃に、国内及び国外メディアを対象とした勉強会を開催（国内と国外をあわせて１回）する。会場は、NQ内の「Qrossover Lounge夢・スタジオA・B」（面積約140㎡）とし、会場参加とオンライン参加によるハイブリッド形式の実施を想定している。

【ねらい】

令和６年度の勉強会参加により再生医療に対する関心を深めた国内メディア関係者、万博開催を契機に多数来阪する国外メディア関係者（国内で活動する方を含む）に対して、情報提供及び意見交換の場を提供し、NQの未来医療国際拠点としての地位を確立・認識させ、記事創出化の最大化を図ることをめざす。

具体的には、以下の企画・調整及び運営を行う。

①　テーマ、プログラム、日程の検討と調整

②　出演者の検討、依頼及び出演に向けた諸調整

③　機構との調整

④　「国内外メディア向け勉強会」の準備に向けた諸調整及び当日運営（案内状送付、参加者の申込管理、問合せ対応、当日のプログラム作成、配布資料･台本作成、当日の会場準備･撮影、当日の出演者対応、同時通訳（日本語⇔英語）の実施、当日のオンライン配信、参加者アンケートの実施及び集計）

⑤ メディアの関心・興味を引く項目や内容に関する意見収集

⑥ 今後の効果的な情報発信につなげるための報道機関とのネットワーク構築に向けた検討

【提案を求める事項】

・想定テーマ

・これまでの実施内容と連携性をもたせた、NQの未来医療国際拠点としての地位を認識させるプログラム内容

（令和５年度「報道関係者向け勉強会」（R6.1.24開催）の概要）

　（令和６年度「報道関係者向け勉強会」（R6.12.13開催）の概要）

別添「【参考資料】令和5年度・6年度再生医療情報発信事業　実施内容詳細＜別紙3＞」参照

・想定講演者（例：再生医療研究の最前線で活動する医療従事者、研究者等）

・国内外メディアへの広報戦略

・国外メディア（日本法人含む）の誘引策

・「国内外メディア向け勉強会」実施後の記事化創出機会を増やすための戦略

（５）その他

・「アンケート調査」の実施

再生医療に関する内容認知度を把握し、効果的な施策展開・事業実施を図るため、アンケート調査を、令和７年８月頃に実施する。

具体的には、以下の通り、調査を行う。

①アンケート回答期間は1日とする。

②調査手法はインターネット上での調査のみとする。

③サンプル数は700程度とする。

④調査地域は大阪府内とする。

⑤調査対象の年齢は20～99歳とする。

⑥調査対象の性別は限定しない。

【提案を求める事項】

・（１）～（４）に関して、本業務を効果的・効率的に実施するための工夫・取り組み

３　業務実施に関する基本的事項等

本業務を確実かつ効果的に実施できる適切な人員体制を確保すること。また、事業担当者への指導・助言、マネジメントを行う業務統括者を配置し、スケジュール・全体管理を適切に行うとともに、コンプライアンスや個人情報保護、守秘義務の遵守に関する管理を的確に行うこと。

　　また、本業務の遂行にあたって受託事業者が行った業務の対応内容・検討結果等に関する情報を蓄積し、定例ミーティングを開催、大阪府と共有すること。

【提案を求める事項】

・提案業務の事業実施体制

・本業務を受託するにあたっての提案事業者の強み（関係機関・企業ネットワーク、類似の事業実績、専門知識や経験、能力等に精通したスタッフの有無など）

・本業務について、契約締結時期（令和７年６月下旬を想定）から令和８年３月３１日までの具体的な想定スケジュール

４　委託金額の上限

　￥３３，０００，０００円（消費税及び地方消費税を含む。）

５　委託事業の運営

受託事業者は、会計に関する諸記録を整備し、各会計年度終了後５年間保存するものとする。

６　業務に関する報告

受託事業者は、契約締結後、速やかに事業実施計画を提出するとともに、適宜、委託事業の実施状況を書面、口頭、電子メール等により、大阪府に報告すること。なお、進捗状況が思わしくない場合等、大阪府が業務実施計画の見直しを求める場合は対応すること。

７　委託業務の一般原則等

（１）　業務上知り得た個人情報を紛失し、又は業務に必要な範囲を超えて他に漏らすことのないよう万全の注意を払うこと。また、他の機関等に個人情報を提供する際には、個人情報保護に係る法令等に準拠した手続により行うとともに、当該機関等との間で個人情報の保護に関する取り決めを交わすなど、適切な措置を講じること。

（２）　業務の遂行に当たっては、常に公正かつ中立的な姿勢を保つことを心がけること。

（３）　本業務の実施で得られた成果、情報（個人情報を含む）等については大阪府に帰属する。

（４）　業務の再委託は原則禁止とし、必要が生じた場合は大阪府と協議するとともにその決定に従うこと。

８　事業全体に係る留意点

* 企画・調整及び運営にあたっては、機構関係者及びNQ入居企業等と密に連絡を取り合い、十分な調整を図りながら業務遂行すること。事前打合せ等に受託事業者の参画を求める場合があることに留意すること。
* 「国際シンポジウム」「大阪・未来医療フォーラム」は、企画全体を通じて、万博をはじめ、「Japan Health」、「Global Startup EXPO 2025」（GSE）など関連イベントとの連携を想定した提案とすること。また、同日開催することで情報発信の効果を最大化し、相乗効果を生み出す内容とすること。
* 会場使用料や謝金は、委託金額に含めること。
* 「国際シンポジウム」は、万博の理念を継承するレガシーとなる取組みとすること。
* 「大阪・未来医療フォーラム」「府民向け公開講座」「国内外メディア向け勉強会」は、本府が令和４年度に策定した「再生医療産業化推進事業計画書」の方針に沿ったものとし、令和５年度と令和６年度で実施した内容と連続性を持たせた内容とすること。

　（「再生医療産業化推進事業計画書」）

<https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/8404/pub220331saiseiiryoujouhouhassinnfin.pdf>

* 著作権及び使用料等について

・本事業における企画、映像等一切の著作権料及び使用料等についてはすべて委託金額内に含むものとする。

・本事業における成果物の著作権（著作権法第21条から第28条に定める権利を含む。）については、大阪府に帰属するものとする。また、本事業終了後においても発注者がその保有する広報媒体等を活用して公表等を行うにあたり、著作権使用料等が別途発生しないようにし、自由に無償で使用できるものとするとともに、著作者人格権（著作権法第18条第１項、第19条第１項及び第20条第１項に定める権利を含む。）の行使をしないこと。

・本事業による成果物については、使用料、その他名目の如何を問わず、使用の対価を一切請求することができない。

・成果物については、発注者及び発注者から許諾を得た第３者の自由な使用を認める。

・成果物に使用されるすべてのものは、必ず著作権等の了承を得て使用すること。

・成果物が第三者の著作権等を侵害したことにより当該第三者から制作物の使用の差し止め又は損害賠償を求められた場合、受注者は発注者に生じた損害を賠償しなければならない。

９　その他

（１）　委託事業を実施するにあたり、本仕様書に明示なき事項及び疑義が生じた時は、大阪府と受託事業者で協議の上、業務を遂行すること。

（２）　企画提案及び契約手続きにおいて用いる言語は、日本語、通貨は日本円とする。

（３）　業務の実施にあたっては、効果的に成果をあげるため、大阪府と十分協議を行いながら進めること。また、本事業に必要な関係者との調整を行うこと。

（４）　あらかじめ大阪府と調整したスケジュールで業務を行うこと。

（５）　本業務を通じて知り得た企業情報等は、契約により守秘義務を規定することとする。

（６）　個人情報の取扱いについては、公募要領特記仕様書Ⅱ個人情報取扱特記事項を遵守すること。